第9次氷見市総合計画

基本構想(案)

平成 25 年 4 月 1 日 告示第 32 号

はるかに立山連峰を望む氷見市は、海から里山まで広がる豊かな自然に恵まれています。また、先人の知恵に学びながら、様々な歴史や文化を育んできました。 この美しいふるさとに愛着と誇りをもち、さらに市民が主役となってまちづくりを 進めることを目指し、ここに市民憲章を定めます。

第1章 自然と調和したまち 海と大地の恵みに感謝し 豊かで美しい自然を守ります

第2章 笑顔あふれるまち 温かい家庭や地域の中で 健やかな心と体を育みます

第3章 安全安心なまち 信頼のきずなで支え合い 心豊かに暮らせるまちを築きます

第4章 市民が協働するまち 市民一人一人が自分のよさを生かし まちづくりに参加します

第5章 活力ある交流のまち 人も心も通い合う にぎわいと活気に満ちたまちをつくります

第Ⅰ	草 第9次総合計画策定にあたって	
1		1
2	計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画の構成と目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 計画の構成	
	(2) 計画の目標年次	
第2	章 氷見市の概要	
1	位置・地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 自然・地域資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	自然・地域資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3		4
4		5
5	市民意識調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3	章 時代の潮流とこれからの氷見市	
1		1
2		1
3		2
4		
5	観光交流・関係人口の拡大・・・・・・・・・・・・・ 1	3
第4	章 目指すまちの姿	
1		4
2		4
3	施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	5
4	総合計画と他の計画との関係・・・・・・・・・・・・ 1	6
	(1) 氷見市国土強靱化地域計画及び分野別計画との関係	
	(2) 氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	
	(3) 氷見市まちなかグランドデザインとの関係	

第5章 施策の大綱

1	住みたいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
2	働きたいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
3	育てたいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
4	市民とともにつくる持続可能なまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
5	横断的に推進するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5

第1章 第9次総合計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

氷見市では、平成24年度を初年度とする「第8次氷見市総合計画」を策定し、「人 自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」の実現に向けて、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組んできました。

この間、気候変動に伴う自然災害の激甚化、少子・高齢化の更なる進行、持続可能な循環型社会の構築、デジタル変革の加速による新たな日常の構築など、我々を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした中、これまでの成果を発展させ、市内外の動向に的確に対応するとともに、行政・市民・地域・団体・企業が一体となって、より良い氷見市を築き、将来の世代に引き継いでいくため、新たな時代の持続可能なまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、これから10年間の新たなまちづくりの指針として「第9次氷見市総合計画」(以下「本計画」とする。)を策定します。

2 計画の役割

本計画は、当市の将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにするもので、次に掲げる役割を担っています。

- (1) 市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにしたものです。
- (2) 長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民とともに主体的かつ計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- (3) 国、県、連携市等に対しては、計画の実現に向けた連携や本市の役割を明確にする上で施策を明らかにするものです。

3 計画の構成と目標年次

(1) 計画の構成

第9次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

○基本構想

市民と市が主に目指す都市像とまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向性を示すもので、総合計画の土台となるものです。

○基本計画

基本構想に掲げた都市像とまちづくりの目標を達成するために、分野ごとに 推進していく基本的な計画と施策を総合的・体系的に示すものです。

○実施計画

基本計画で示した施策を効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すものです。

(2) 計画の目標年次

第9次総合計画の計画期間は、次のとおりとします。

○基本構想(10年)

令和4年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とします。

○基本計画(5年)

基本計画は、近年の急激に変化する社会経済情勢の変化に対応した実現性の 高い計画とするため、基本構想に定める期間を前期と後期の各5年間に分けて 計画を策定します。

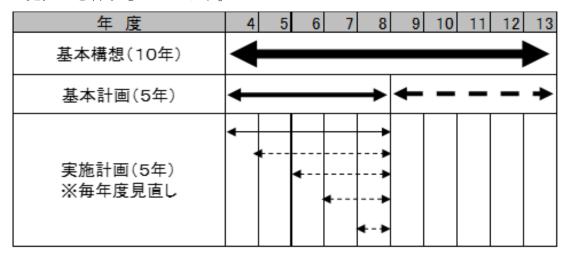
• 前期基本計画:令和4年度~令和8年度

後期基本計画:令和9年度~令和13年度

○実施計画(5年)

基本計画との整合を図るため、実施計画においても前期と後期の各5年間の 計画とします。

実施計画については、毎年、計画の進捗状況の適切な進行管理を行うこととしますが、計画と実績に著しい乖離が生じた場合等には、必要に応じて内容の見直しを行うものとします。



第2章 氷見市の概要

1 位置・地勢

本市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置し、東西18.16km、南北21.92km、面積230.54kmで、東は、有磯海と呼ばれる富山湾に面し、南・西・北の三方は山並みが走り、北から西にかけては石動山、碁石ヶ峰、臼が峰と続く宝達丘陵が石川県との境界を形成し、南は二上山丘陵が高岡市境と接しています。

これらの山並みを水源として、市内を下田川、宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、 仏生寺川、泉川などの河川が富山湾に向けて東流し、下流域には肥沃な沖積平野が広 がります。

市の東側に緩やかに弧を描きながら長く伸びる約20kmの海岸線一帯は、能登半島 国定公園に指定されており、白砂青松の松田江の長浜から断崖の連なる灘浦海岸まで、 変化に富んだ海岸美を見せてくれます。晴れた条件の良い日には、富山湾に浮かぶよ うにそびえる立山連峰の雄大なパノラマが眺望できます。

気候は雪国にあっても比較的温暖であり、県下でも暮らしやすい地域です。

交通面では、北陸新幹線やJR氷見線だけでなく、能越自動車道や国道160号、 国道415号の整備が進み、高速バスの運行などにより広域的な利便性が高まってきています。

2 自然・地域資源

本市は、持続可能な環境にやさしい漁法「越中式ブリ落とし網構造の定置網」の発 祥の地としても知られ、氷見漁港には、四季を通じて多種多様な魚が水揚げされます。 初夏のマグロ、全国ブランドの「ひみ寒ぶり」、そしてイワシは「氷見鰯」として広 辞苑にも掲載されるほど有名です。

魚介類だけでなく、四季を通じて里山の幸も豊富です。中山間地域で太陽の恵みをたっぷり浴びたはさがけ米、品質の高い氷見牛、古来より美容と健康に良い食品として知られているハトムギのほか、マコモタケやブルーベリー、灘浦みかん、りんごなど枚挙にいとまがありません。こうした海の幸、里の幸、山の幸に恵まれた本市では、これらの食材を生かした農水産加工品も多く、ワインは全国コンクールで賞を受けるなど、豊かな食文化を育んでいます。

また、温泉などの観光資源にも恵まれ、獅子舞に代表される伝統芸能や、史跡・名勝・天然記念物などの文化財も豊富です。富山県内では絶滅したと思われていた国指

定天然記念物のイタセンパラが、平成2年に万尾川で生息確認されたことをはじめ、 十二町潟のオニバスや乱橋池のトンボ類など、環境省の「絶滅のおそれのある野生生 物」に指定された希少生物が、本市には数多く生息しています。

これらのことは、氷見市が自然に恵まれ、生物にとって永続して住みやすく、地域 資源が豊富であることを示しています。

3 歴史・沿革

食が豊かで、気候的にも住みやすい氷見の地には、古より人々の暮らしが営まれてきました。国指定史跡「朝日貝塚」では縄文時代前期からの住居跡が確認されており、同じく国指定史跡「大境洞窟住居跡」では、縄文時代中期から鎌倉・室町時代頃までの遺物が数多く出土しています。

平成10年に発見された古墳時代前期前半の国指定史跡「柳田布尾山古墳」は、全長107.5m、日本海側では最大規模の前方後方墳で、日本海の海上交通を用いて周辺を掌握していた首長が存在したことを窺わせます。

平成20年には、「稲積川口遺跡」から、飛鳥時代のもので、全国的に見ても保存 状態が良好な農具の一種、「馬鍬(まぐわ)」が出土し、古くから農耕が盛んに行わ れていたことを示しています。

奈良時代の天平18年には、大伴家持が越中の国守として赴任しました。在任中の 5年間、布勢水海の美しさをこよなく愛した家持は、多くの氷見に関する歌を詠んで おり、こうした歌の中に初めて「比美(ひみ)」という地名がでてきます。

中世にはいると、氷見湊を中心に「北市」「南宿」という町場が早くから形成されました。氷見は越中と能登の国境に位置し、交通の要衝であることから、南北朝以来、 多くの城郭が築かれ、代表的なものには、森寺城、阿尾城、飯久保城などがあります。

江戸時代の初め頃には、氷見では定置網漁が既に操業されていたことが、史料のうえで確認できます。また、加賀藩の前田利家が宇波村の肝煎に命じて、塩鰤17本を京都に送らせた記録も残っています。

その後、明治40年には宮崎県の「日高式大敷網」の技術が導入され、工夫改良が加えられました。大正後期から昭和初期には「越中式二重落し網」が誕生し、現在の定置網の原型となりました。江戸時代初め頃からの歴史を持つ氷見の定置網漁は、今なお活気ある地場産業で、令和3年2月には日本農業遺産に認定されました。

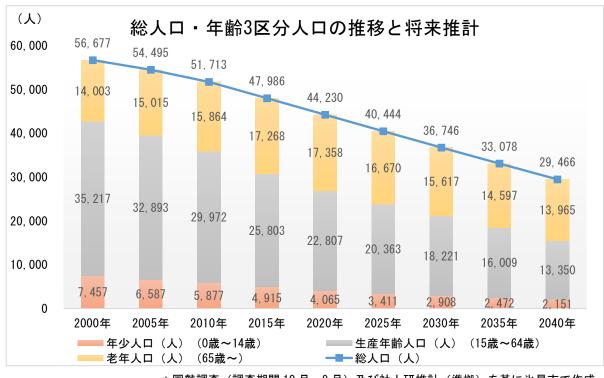
氷見市は、昭和27年に市制を施行し、その後昭和29年までに3回の合併を行い、 全国でもまれに見る一郡一市となりました。 平成11年以降、国が推進した「平成の合併」において、市民の意見を集約した結果、平成15年3月、氷見市は単独市制運営を選択し、今日に至っています。

平成28年10月には、とやま呉西圏域連携協約を締結し、呉西6市が連携して活力ある社会経済の維持に取り組んでいます。

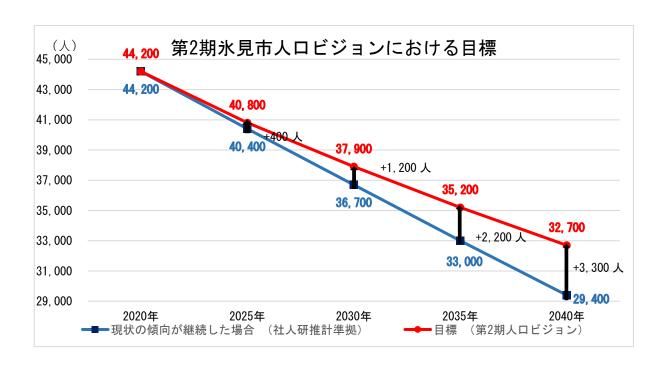
4 氷見市の人口推移と人口ビジョン

本市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20年後の令和22年(2040年)には、29,000人台にまで減少すると見込まれています。

令和2年3月に策定した「第2期氷見市人口ビジョン」では、合計特殊出生率の向上や定住・転入促進を図るための総合的な施策を展開することにより、人口減少を抑制し、令和12年に37,900人、令和22年に32,700人超を維持することを将来目標としています。



*国勢調査(調査期間 10 月~9 月)及び社人研推計(準拠)を基に氷見市で作成 (国勢調査部分(2000 年~2015 年)までは数値に区分不詳分は含まず。)



5 市民意識調査の概要

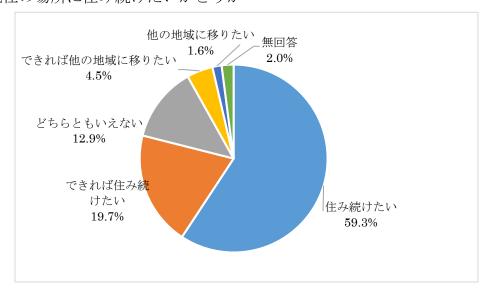
(1) 調査概要

本計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見をできるだけ多く反映していくため、市内の18歳以上の方3,000人(無作為抽出)を対象に、令和2年7月に市民意識調査を実施し、1,515人の方から回答(50.5%の回答率)がありました。

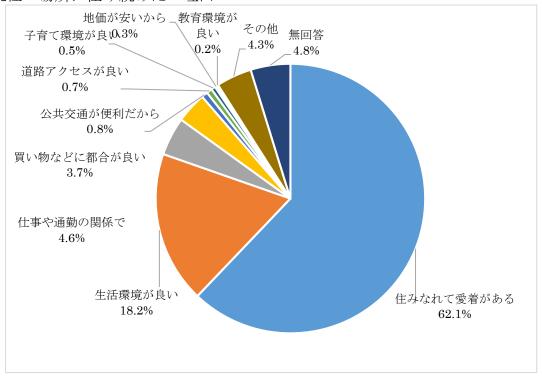
(2) 調査結果

①居住意向

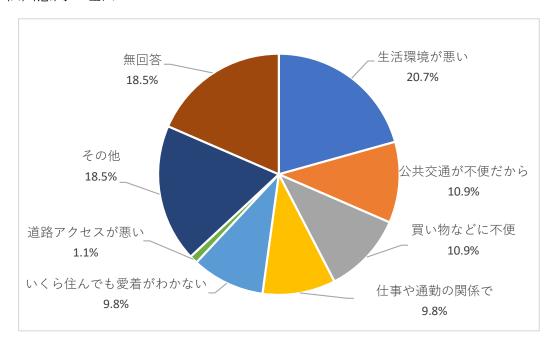
・現在の場所に住み続けたいかどうか



・現在の場所に住み続けたい理由



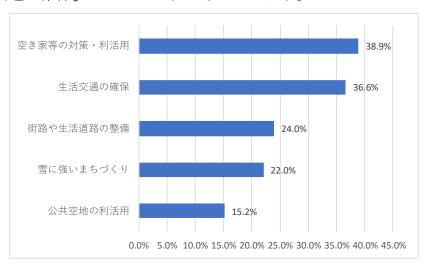
・転出意向の理由



②総合計画において力を入れるべき施策(上位5つのみ掲載) 以下、複数回答可能なため、合計が100%を超える場合があります。

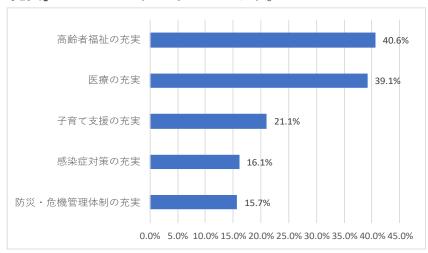
ア 社会基盤

社会基盤整備については、「空き家等の対策・利活用」が38.9%となり、「生活交通の確保」が36.6%となっています。



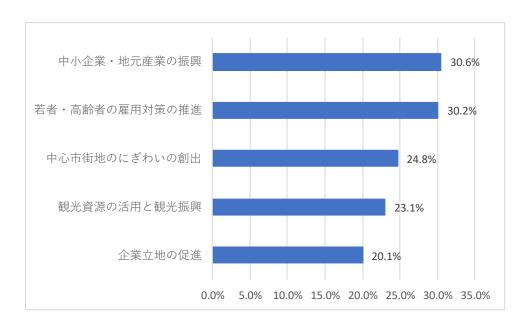
イ 福祉・生活

福祉・生活の分野については、「高齢者福祉の充実」が40.6%となり、「医療の充実」が39.1%となっています。



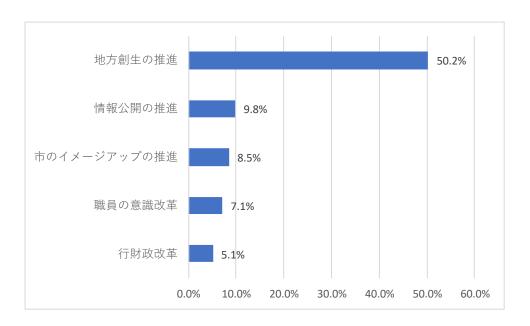
ウ 産業・教育・文化

産業・教育・文化の分野については、「中小企業・地元産業の振興」が30. 6%となり、「若者・高齢者の雇用対策の推進」が30.2%となっています。



工 行政経営

市の行政経営の分野については、「地方創生の推進」が50.2%となり、「情報公開の推進」が9.8%となっています。



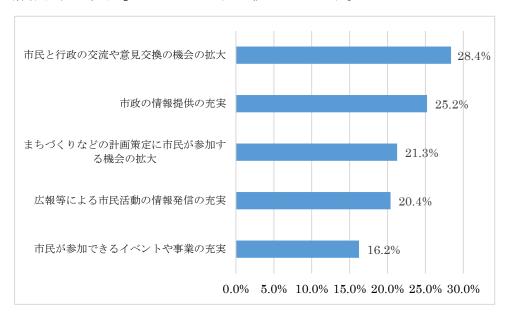
③ 地方創生のまちづくり

ア市民、企業、行政の役割

順位	市民		企業		行政	
1	高齢者の支援	26.6%	産業振興	32.4%	子育て支援	31.3%
2	まちの美化・緑化	25. 5%	ごみの減量・リサイクル	23.5%	高齢者の支援	31.1%
3	健康づくり	24.0%	自然保護・環境保全	22.5%	移住定住の促進	24. 7%
4	ごみの滅量・リサイクル	23. 4%	子育て支援	20.6%	産業振興	21.1%
5	子育で支援	22. 5%	高齢者の支援	16.8%	防災活動	20.4%

イ 「地方創生」推進のために必要なこと

「市民と行政の交流や意見交換の機会の拡大」が28.4%と最も多く、「市政の情報提供の充実」が25.2%で続いています。



第3章 時代の潮流とこれからの氷見市

社会経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、本市が発展を続けていくためには、 時代の潮流を的確に捉えたまちづくりを進める必要があります。

1 安全・安心意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大地震と津波により広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、東京電力福島第一原子力発電所にも損傷を与え、原子力災害を引き起こしました。

その後も平成28年4月には震度7が2回発生した熊本地震、岡山市などの西日本を中心に広範囲にわたり浸水被害等をもたらした平成30年7月豪雨、令和元年10月には台風19号の記録的な大雨により千曲川が決壊し北陸新幹線が浸水、運休するなど、各地で大規模な災害がおきたことにより、住民の防災に対する意識は高まってきています。

また、令和2年7月に発生した豪雨災害では、熊本県球磨村の特別養護老人ホームにおいて被害が発生し、国では、高齢者福祉施設における被害の再発防止を図るため、 避難の実効を高める方策が検討されています。

さらに、高齢者への振り込み詐欺やスマートフォンを使った犯罪の増加等による治 安に対する新たな不安も増大しています。

加えて、重症化となる可能性がある新型コロナウイルスの感染は、市民生活を縮小させるだけでなく、国内外の人の移動を大きく制限させ、飲食業や旅行業などその影響は長期にそして多方面に及びました。

こうした状況のなかで、市民の安全を守ることは行政の重要な使命であり、防災面での危機管理体制の充実強化を図るとともに、地域と連携しながら、日常生活での安心な生活環境の確保に努める必要があります。

2 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、戦後から増加が続いていましたが、2008年の1億2, 808万人をピークに減少に転じ、2019年10月現在では1億2, 617万人となっています。

今後さらなる人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域経済の低迷や小規模・高齢

化集落の増加による地域活力の低下が懸念されることから、移住・定住の促進や関係 人口の創出・拡大など地域活性化に向けた取組が求められています。

本市は、全国平均、県内平均を上回るスピードで人口減少と少子高齢化が進み、今後は、子どもを産み育てる環境の整備だけでなく、交流人口や関係人口の拡大、いつまでも元気で活躍できるための健康づくりの推進、若者や女性、高齢者など多様な人材がその能力を十分に発揮できる場の充実、地域の社会機能の維持などにより、まち全体の活力を維持・向上させていくことが重要です。

3 持続可能な循環型社会の構築

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」 の中には、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられています。

持続可能な社会を構築するためには、従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、環境、経済、社会を総合的に向上する社会へと変革していくことが必要です。

そのためには、市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、資源・エネルギーの有効活用や環境に負荷の少ない社会への転換を進め、自然環境を保全し、次世代へ引き継ぐ必要があります。

本市においても、SDGsが掲げる17の目標と氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)に掲げる各施策の方向性が一致していることから、第2期総合戦略を推進することでSDGsの達成を目指すこととしており、総合計画においても推進していく必要があります。

また、エネルギーの地産地消などをとおして「 $\underline{\overline{v}}$ 「 $\underline{\overline{v}}$ 」の実現が重要です。

実質排出量ゼロ: CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

^{1 2050}年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素をゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体

4 Society 5. 02の実現

人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題が深刻化するなか、様々な課題の解決のため、人工知能(AI)・IoT(Internet of Things)などのICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)の積極的な活用が期待されています。

ICTの活用は、人間でなくてもできることや、人間より効果を発揮することを<u>デジタルテクノロジー</u>³に任せることで、人手不足による事業の縮小などの課題を解消してくれます。また、これらの業務をデジタルテクノロジーが担ってくれることにより、人間は人間にしかできないことに注力することができます。

国においては、 DX^4 (デジタル・トランスフォーメーション)を推進しており、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現を目指しています。

本市においても、様々な地域課題の解決や人口が減少しても行政サービスの更なる向上のため、デジタルテクノロジーを活用した社会を実現することが重要です。

5 観光交流・関係人口の拡大

平成27年3月に北陸新幹線の長野・金沢間が開業し、首都圏との往来の短縮化が 図られ、交流人口の拡大に寄与しています。

一方で、人や物の流れが変わり、いわゆるストロー現象が懸念されるとともに、地域間における競争が熾烈になるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化していくものと考えられます。

このような中、広域交通基盤を活用した物流や観光ネットワークの形成、付加価値 の高い新産業の創出はもとより、市内に色濃く残っている田園・漁村の風景や海・里 山の幸など本市の個性を大きく伸ばすまちづくりを推進することが重要です。

一方で、地域づくりの担い手不足などの課題があることから、地域と多様に関わる 関係人口の存在も重要になってきています。

また、新型コロナウイルス感染症が流行して以来、感染リスクの少ない自然の中で 仕事ができる場として新たな魅力のある地域としてPRすることが必要です。(ワーケーションの推進)

_

² サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

³ IoT、AI、Bigdata などのこと

⁴ 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を利用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

第4章 目指すまちの姿

1 まちづくりの考え方(基本理念)

本市のまちづくりを展望するとき、若年層の流出をはじめとした深刻な人口減少と 少子化の進行、後継者不足による地場産業の衰退など解決すべき課題は多く、これか らの10年間が人口減少しても幸せに暮らしていけるまちをつくる非常に重要な時 期であると言えます。

そのため、市民・企業・行政等が協働し、SDGsの考え方に基づき、産業振興やエネルギー施策などを推進するとともに、未来技術等の利活用などにより直面する様々な課題を克服し、多様な人材が活躍できるまちづくりが求められています。

地域社会の多様化が進むなか、それぞれを認め合い、人と人との絆を大切にしながら、地域における支え合いにより地域力の向上につなげ、すべての市民が心身ともに健康で幸せに暮らす、安全・安心で住みたいまちを目指します。

また、「ひみ寒ぶり」に代表される食、海から里山まで広がる豊かな自然、定置網漁業等の先人から受け継がれてきた歴史・文化など、氷見ならではの良さを大きく花開かせながら、内外との積極的な交流・連携を展開し、市民がふるさとに対して自信と誇りを持ち、心のゆとりと温かみを感じて、誰もが幸せに暮らせるまちを実現します。

2 目指す都市像

「人 自然 食 文化で未来を拓く交流都市 ひみ」

3 施策体系

「目指す都市像」を実現するため、施策の体系を4つの基本目標とそれを達成するために必要な施策項目で構成し、その総合的かつ効率的な展開に努めます。

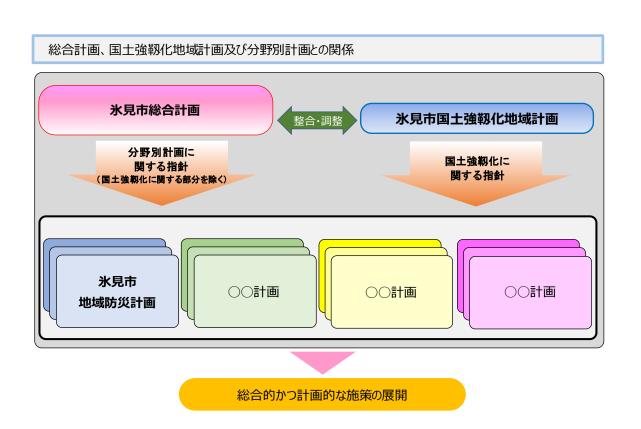
施策体系図

〈都市像〉 〈基本理念〉 〈基本目標〉 〈政策〉

4 総合計画と他の計画との関係

(1) 氷見市国土強靱化地域計画及び分野別計画との関係

総合計画と氷見市国土強靭化地域計画は、それぞれ整合・調和を図り、分野別計画 の指針として取組を着実に実施します。



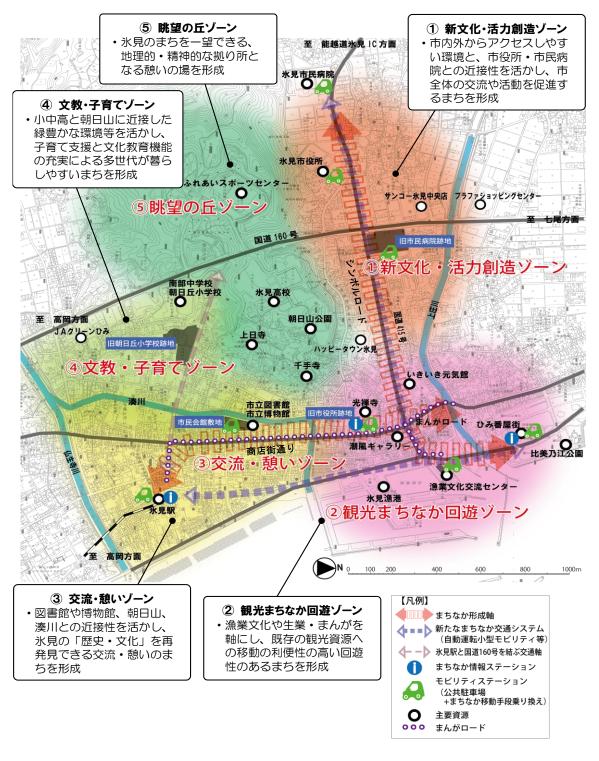
(2) 氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

総合戦略の施策は、第9次総合計画の重点施策と位置付けます。

(3) 氷見まちなかグランドデザインとの関係

本市の中心市街地にある公共空地等の利活用方針や市街地全体の今後の都市デザイン戦略を描いた「氷見まちなかグランドデザイン(平成30年3月策定)」に基づき、地域特性とまちなか資源の分布を踏まえて、まちなか市街地を5つのゾーンに区分し、ゾーン別のまちづくりを進めます。

<ゾーン別まちづくり方針図>



第5章 施策の大綱

本市を取り巻く時代の潮流を踏まえた上で、「住みたいまち」「働きたいまち」「育てたいまち」「市民とともにつくる持続可能なまち」の4つの基本目標を設定しました。

これに沿って、本市が進むべき方向を明らかにし、10年後の目指す都市像を実現 します。

1 住みたいまち

市民の誰もが災害や犯罪などの不安がなく、住み慣れた地域で生涯健やかで幸せに 暮らすことができるよう、防災・防犯体制の整備や消費者行政を推進するとともに、 保健・福祉・医療サービスを充実します。

また、道路、河川、水道、公園・緑地などの都市基盤の整備を推進し、海や里山、田園といった恵まれた自然との共生を図りながら、便利で快適な生活を送ることができる環境づくりに努めます。

さらに、行政だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に行政サービスの提供主体となって様々な分野で活躍する「協働」の意識の浸透を図り、各地域での互いの強みや資源を生かした協働の取組を推進します。

(1) 災害に強い安全・安心なまちづくり

地震や津波、洪水など、あらゆる自然災害から市民の生命・財産を守るため、 防災施設・設備の充実や洪水・土砂災害対策の推進を図るとともに、防災訓練の 実施や防災士の育成などにより、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の強化を 図ります。

また、災害時の福祉環境の整備のため、災害時要支援者名簿の作成や要配慮者利用施設における避難確保計画の実行性確保などを支援します。

さらに、市民が安心して日常を暮らせるよう、消防・救急体制や防犯体制の充 実を図るとともに、交通安全意識や防犯意識の啓発に努め、被害を未然に防止し ます。

(2) 誰もが元気に過ごせるくらしの充実

市民のだれもが生涯にわたりいきいきと暮らせるよう、疾病・介護予防の意識 啓発を行い、健康づくりの取組を推進します。

また、中核病院と市内地域医療機関の連携を強化し、健やかに暮らすことができるように、地域医療の確保・充実を図ります。

さらに、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域のみんなで支 えあう共生社会の形成に努めます。

(3) 快適で住みやすい都市環境の整備

まちなか拠点と生活拠点、それらを結ぶネットワークを充実させた都市を目指 しつつ、既存の施設を適切に維持、再編して活用します。

また、利用者が減少する中でも地域公共交通サービスを引き続き提供できるよう、利用促進や運行形態の見直しを図ります。

さらに、自然災害、老朽化等のリスクに備え、市民の日常生活を支える道路や 上下水道の生活インフラを適正に維持管理します。

(4) 人と自然が共生する環境づくり

大気、水、生活環境を保全することで、日本農業遺産にも認定された氷見市の 豊かな自然環境を守り、生物多様性の維持を目指します。

また、環境保護活動や環境教育を推進し、環境を守り育てる人や仕組みづくりを長期的な視点で支援します。

(5) 市民の活気にあふれる地域づくり

市民の社会貢献や自助・共助・公助についての意識を高め、地域づくりへの理解を深めることにより、一人ひとりの社会参加を促進しつつ、人材育成や組織づくりの支援に努めます。

また、NPO、ボランティア等に関する情報提供の充実や人と活動とを結びつけるコーディネート機能の強化を図るなど、市民活動を促進します。

さらに、氷見の魅力を広く発信しつつ、IJUターンを考えている方への支援 制度を充実させることで、地域の活力を維持します。

2 働きたいまち

日本農業遺産に認定されたことにより、今まで以上に地域資源の保全を図るとともに、活用し、地域活性化を進めます。

また、地域の産業を着実に発展させるとともに、起業・創業などの新しい芽を育み、次代へ繋ぐ継業にも取り組み、安定した雇用を確保し、地域内消費の拡大も図ります。 さらに、観光地としての魅力を向上させることなどにより、海外も含めた交流人口の拡大による地域活力の創出を図ります。

(1) 食を生かしたまちづくり

氷見の食文化及び伝統を大切にし、食育の推進を図り、豊かな食生活の実現を 目指します。

また、海、里、山の魅力ある食を活用した新たな氷見ブランドを確立させ、6 次産業化に向けた支援や農産物の生産性向上のための支援を行い、地域産業の活 性化を図ります。

さらに、本市の豊かな食の魅力を生かし、国内外の様々な人々との間で、継続的な関りを持つ関係人口の拡大を目指します。

(2) 持続可能な農林水産業の振興

農林水産業を魅力的で力強い産業にするため、担い手の育成や法人化等による 経営基盤の強化、未来技術の導入などを促進します。

また、農林水産業における担い手を確保するため、複業をはじめとした多様な働き方等により確保することを目指します。

(3) 商工業の活力が持続・発展するまちの創造

若者が、安心して、家庭を持ち、生活していくことができるよう、企業誘致や 既存企業の育成を行い、魅力ある雇用の場を創出するとともに、創業支援を推進 します。

また、地域内キャッシュレス決済などの普及や空き家・空き店舗などを活用した新規出店の促進、まちなかの賑わいを創出し、地域内における消費拡大を図ります。

さらに、ウィズコロナの対策として、サテライトオフィスの開設やテレワーク の推進を支援するなど、地方へのひと・しごとの流れにつなげます。

(4) 観光・交流の促進

観光における地域間競争が激化する中、自然や歴史、産業、文化などの地域資源を磨き上げ、観光都市 氷見ならではの農林水産体験メニューやまんがや映画などの地域資源を活用し、目的地として選ばれる観光都市を目指します。

また、整備が進展する高速交通基盤を活用した広域連携、外国人旅行者の受入体制や周遊型・滞在型観光の充実を図るとともに、幹線交通網からの移動手段を確保します。

さらに、地域全体でのもてなしの向上による再訪者の確保など、経済波及効果をもたらす戦略的な観光振興を推進します。

(5) エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの利用促進

市民・事業者・行政が一体となって、複合的な温室効果ガス削減対策を計画的かつ継続的に取り組むことで、地球温暖化防止を推進します。

また、潜在している再生可能エネルギーを積極的に活用し、地域産業の活性化につなげることを目的としたエネルギーの地産地消とゼロカーボンシティの実現を目指します。

3 育てたいまち

結婚、妊娠、出産、子育てのライフステージごとのきめ細やかな支援を実施することで、子育てに関わる人が「氷見で子育てしてよかった」と感じ、子どもたちが「氷見で生まれてよかった」と感じることができるまちづくりを推進します。

また、ふるさと氷見に誇りと愛着を持ち、伝統文化を受け継ぎ、新しい未来を創造 しチャレンジするたくましい人材を育成します。

さらに、持続可能な地域社会の形成のため、多様性を認め合える社会づくりを推進します。

(1) 結婚・出産しやすい環境づくり

女性の社会進出が進み、晩婚化が進んでいるなか、個々の結婚や出産などの希望をかなえるため、結婚に関心を持ち、人生設計を考える機会や出会いの場の提供により、婚姻率の向上を目指します。

また、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て世代包括支援センターによる相談体制を強化することで、妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援をより充実させていきます。

(2) 仕事と両立できる子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターや地域の子育て支援拠点施設等の活用により、子育ての不安や悩みを受け入れ、子育てに係る精神的な負担を軽減するとともに、 県内でも手厚い子育てへの経済支援を継続して行い、子育てしやすいまち日本ーを目指します。

また、多様なニーズに応じた教育・保育サービスを充実し、企業や地域と連携・協力して仕事と育児が両立できる環境づくりを進めます。

(3) 次代を担う子どもの育成

「知・徳・体」の調和を図りながら、自ら学び、豊かな心を持ち、心身ともに たくましく生きる児童・生徒の育成を図るとともに、安全・安心が確保された学 習環境の整備を推進します。

また、学校と家庭、地域が一体となり、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。

(4) 心豊かでゆとりある学びの充実

市民がそれぞれの年齢やライフスタイルに応じて学習活動に取り組み、生涯を とおして自己を高めることができるよう、多様な学習機会の提供や、図書館・博 物館等の生涯学習施設の充実を図り、豊かな人材を育てます。

また、関係団体等と連携した文化芸術活動の推進に取り組むとともに、自治会等と連携して地域の貴重な宝である歴史・文化遺産の保護・活用に努め、文化芸術の更なる発展を目指します。

さらに、市民が生涯をとおして気軽にスポーツに親しむことができるよう、参加しやすい環境整備やスポーツ施設の計画的な改修等を進めます。

加えて、競技スポーツにおける指導体制の充実や競技水準の向上を図ります。

(5) 一人ひとりが尊重される社会の実現

仕事、家庭、地域活動などさまざまな分野で誰もが差別されることなく、積極的に参加し、その能力を十分発揮できる多様性社会の実現に向け、意識啓発や支援を行います。

また、学校・地域・企業等と連携しながら、国籍や民族など異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく多文化 共生の地域づくりを推進します。

4 市民とともにつくる持続可能なまち

人口減少や少子高齢化の進行、新型感染症による地域経済への影響や生活様式の変容など、当市を取り巻く多様な変化に柔軟かつ的確に対応するため、中長期見通しを踏まえた健全な財政運営を基本に、限られた資源を最大限に活用した行財政経営、市民の市政参画及び広域連携を推進しながら、自主的かつ主体的なまちづくりを進めます。

(1) 市民主体のまちづくり

行政運営への市民参画を一層進めるため、市民自らが地域について考え、行動する機運を醸成するとともに、市広報紙をはじめとした多様な広報媒体を通じて市民に対して積極的に行政情報を提供し、市政の「見える化」を進め、市民がまちづくりへ参加・参画しやすい環境の整備に努めます。

(2) 効率的な行財政運営

ウィズコロナ、アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの提供体制を構築し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、効率的・効果的な事務事業の執行や公共施設の長寿命化、適正管理に努めるとともに、将来を展望した経営的な視点による持続可能な財政基盤の構築を進めます。

また、市職員の計画的な人事管理や研修の充実、職場の活性化、専門的な能力・知識を有する民間の人材やAI等の活用などにより職員力・組織力の向上と効率化を図ります。

(3) 広域、大学連携の推進

他自治体や国、県、関係機関等とのこれまでの連携体制を強化するとともに、 広域連携等を生かした行政サービスの提供により、効果的・効率的な行政運営 を図ります。

また、大学等の知を生かして地域課題解決につなげるとともに、交流の深化による地域の活性化に資するよう大学との連携に取り組みます。

5 横断的に推進するもの

(1) 未来技術の活用

Society 5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であります。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療や IoT を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。このように、未来技術は、あらゆる分野において、生活の利便性と満足度を高めるうえで有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。そして、課題を多く抱える地域においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地域における未来技術の活用について推進します。

(2) SDGsの推進

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

SDG s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

氷見市では、氷見市民憲章に掲げるまちの実現を目指して、本計画を策定しています。

SGDs 0170目標は、「貧困をなくそう」から「パートナーシップで目標を達成しよう」まであり、本計画で位置づけられる施策の目的・目標と同じ方向性であることから、SDGs に掲げられた 170目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、本計画上に明示することにしました。

今後は、本計画に基づいた施策の推進を通じて、"誰一人取り残さない"持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指します。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































(3) 多様な人材の活躍推進

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。地方 創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、そ の活躍を推進することが重要であります。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要であります。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されています。